

2010年(平成22年) 3月21日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ㊚64-2560 ㊼info@city.nabari.mie.jp
㊾http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版㊿http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版㊿へ



▶ 主な内容 P1-2...名張市長選挙 P3...施設見学会・桜まつり・事業実施団体募集 P4-5...市史だより P8...応急診療所案内

投票日に仕事や旅行などで、投票所に行くことができない人は...

期日前投票で

仕事や冠婚葬祭、旅行などの用事や歩行が困難で家族などの送迎が必要など、投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

～期日前投票のできる期間と場所～

期間 3月29日(月)～4月3日(土)

※3月28日(日)(告示日)は、期日前投票ができませんので、ご注意ください。

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階大会議室(鴻之台1-1)

持ち物 投票所入場券が届いている場合は、ご持参ください。

郵送等による不在者投票について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで等級などが要件に該当する人で「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。

市選挙管理委員会へ投票日の4日前(3月31日(日)午後5時)までに「郵便等投票証明書」を添えて、投票用紙を請求してください。請求書は、事前にお渡しします。市ホームページからも出力できます。

郵便等による不在者投票をするためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

開票は4月4日(日)午後9時20分～
総合体育館で 参観できます

開票は投票日当日の午後9時20分から総合体育館(夏見)で行います。名張市の選挙人名簿に登録されている有権者の人であれば、どなたでも参観できます。

◎投票・開票結果を市ホームページに掲載します。

㊾http://www.city.nabari.lg.jp

投票所案内図を2ページに掲載しています

この一票 明日の名張の 大きな力

㊿ 名張市選挙管理委員会
(〒518-0492 鴻之台1-1)
☎63-7314 ㊚64-2560
㊼senkan@city.nabari.mie.jp

名張市長選挙

4月4日 投票日

投票時間は午前7時から午後8時まで



投票できる人は
年齢要件 投票日当日、満20歳以上(平成2年4月5日以前生まれ)の人
住所要件 平成21年12月27日までに名張市に転入の届出をされ、引き続き3カ月以上お住まいの人で、名張市の選挙人名簿に登録されている人

※平成21年12月28日以降に転入の届けをした人は、名張市の選挙人名簿に登録されていませんので、今回は投票できません。
投票所入場券は3月30日(土)ころ、郵送で

投票所入場券は、名張市の選挙人名簿に登録されている人で名張市にお住まいの人へ、世帯ごと封筒で郵送します。お手元に届きましたら、投票所入場券の記載内容を確認のうえ、投票所にお持ちください。

任期満了に伴う名張市長選挙は、3月28日(日)に告示され、4月4日(日)に投票となります。
投票は、午前7時から午後8時まで、市内32カ所の投票所で行われます。ただし、投票日に仕事や旅行などで投票所に行きたくありません。

行くことができない人は「期日前投票」が、また、一定の障害などがある人は郵送等による「不在者投票」が可能です。
有権者一人ひとりが主権者として自覚を持ち、明るい選挙で明日の名張市を託せる人を選びましょう。

候補者の政見などを掲載した「選挙公報」は3月31日の新聞に折り込みます

公共施設やスーパーなどにも設置します

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、3月31日(日)の朝日・伊勢・産経・中日・日経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします。

なお、郵送を希望する人は、「住所、氏名、電話番号」を電話、郵便、ファクス、電子メールなどで、市選挙管理委員会へご連絡ください。

選挙公報を置いている場所

市内各地区公民館・市民センター、図書館、市立病院などの公共施設、名張郵便局、スーパー、コンビニ(協力店)などの窓口

4月4日 投票所案内図

※投票所へは別に郵送する「投票所入場券」をご持参ください。
※投票所入場券に記載の投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

◎第23投票区は、桔梗が丘小学校屋内運動場が投票所となっています。
◎第5、12、13、20投票区は、昨年8月の衆議院議員選挙から、投票所や投票区域が変更になっていますので、ご注意ください。

第27投票区 すずらん台市民センター
すずらん台

第19投票区 青蓮寺公民館
青蓮寺

第28投票区 梅が丘小学校屋内運動場
短野・下三谷・梅が丘

第20投票区 くにつふるさと館
神屋・奈垣・布生・長瀬のうち
中並の区域

第13投票区 桔梗が丘西第2集会所
桔梗が丘西

第7投票区 美旗小学校屋内運動場
新田・美旗町中・美旗町藤が丘

第1投票区 名張小学校屋内運動場
桜ヶ丘・平尾・丸之内・中町・上本町・
柳原町・鍛冶町・本町・栄町・希失台・
鴻之台

第29投票区 緑が丘コミュニティハウスだまり
緑が丘

第22投票区 旧長瀬保育所
上長瀬・長瀬(中並の区域を除く)

第14投票区 錦生公民館
黒田・結馬・井手・安部田・竜口

第8投票区 下小波田集議所
上小波田・下小波田・美旗町池の台

第2投票区 名張市保健センター
新町・南町・豊後町・木屋町・元町・
榊町・松崎町・朝日町・上八町・東町

第30投票区 百合が丘小学校屋内運動場
百合が丘・南百合が丘

第23投票区 桔梗が丘小学校屋内運動場
桔梗が丘1番町・2番町・3番町

第15投票区 矢川集議所
矢川・上三谷

第9投票区 南古山集会所
南古山

第3投票区 蔵持小学校屋内運動場
蔵持町里・原出・芝出

第31投票区 南中学校屋内運動場
つつしが丘南

第24投票区 桔梗が丘南小学校屋内運動場
桔梗が丘5番町・桔梗が丘南

第16投票区 赤目保育所
赤目町全域

第10投票区 比奈知教育集会所
下比奈知(通称譲の区域を除く)

第4投票区 大屋戸保育所
大屋戸・松原町・夏秋

第32投票区 富貴ヶ丘区集会所
富貴ヶ丘

第25投票区 桔梗が丘東小学校屋内運動場
桔梗が丘4番町・6番町・7番町・8番町・
美旗中村のうち通称徳明の区域

第17投票区 夏見公民館
夏見・中知山・下比奈知のうち通称譲
の区域

第11投票区 上比奈知区民センター
上比奈知

第5投票区 蕨原公民館
蕨生・八幡・家野・葛尾

第33投票区 美旗市民センター
美旗中村(通称徳明の区域、2326番地を
除く)・東田原の一部・西原町の一部・美旗
町南西原

第26投票区 つつしが丘公民館
つつしが丘北・春日丘

第18投票区 瀬古口公民館
瀬古口・箕曲中村

第12投票区 滝之原公民館
滝之原

第6投票区 西田原保育所
西田原・嶋山・さつき台・美旗中村2326
番地・東田原の一部・西原町の一部